

令和 7 年度第 2 回日高市環境審議会議事録

日時	令和 8 年 1 月 23 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分まで
場所	日高市役所 5 階 501 会議室
公開・非公開	公開
非公開理由	
出席者	谷ヶ崎市長、高崎委員、福井委員、小林委員、青木委員、大林委員、中村委員、石野委員、遠藤委員、大澤委員（会長）、大塚委員、阿部委員、田中委員
欠席者	細谷委員、秋葉委員
事務局	大河原市民生活部長、関口環境課長、 駒野生活環境担当主幹、大河原生活環境担当主査、廣地生活環境担当主査、 内沼廃棄物対策担当主幹、安藤廃棄物対策担当主査
説明員	事務局
傍聴者	なし
担当部署	市民生活部環境課
議事	議題 第 2 次日高市環境基本計画（後期計画）（案）の諮問について 報告事項 （1）ふるさとの森第 3 号地の指定について （2）家庭系廃食油の回収について （3）令和 8 年度一般廃棄物処理実施計画（案）について
会議資料	● 資料 1 ふるさとの森第 3 号地の指定に係る意向調査状況について ● 資料 2 家庭系廃食油の回収について ● 資料 3 令和 8 年度 日高市一般廃棄物処理実施計画（案） ● 資料 4 第 2 次日高市環境基本計画（後期計画）（案）に対する市民コメントの募集結果 ● 「第 2 次日高市環境基本計画（後期計画）（案）について（諮問）」（写） ● 第 2 次日高市環境基本計画（後期計画）（案）
会議内容等	【開会】 事務局：（出席人数 12 名。日高市環境審議会条例第 6 条第 2 項の規定により審議会が成立することを報告した。） 【あいさつ】 会 長：（あいさつ） 市 長：（あいさつ） 【議事】

議題

第2次日高市環境基本計画（後期計画）（案）の諮問について

〔要旨〕

資料のとおり市長から日高市環境審議会会長に諮問された。

休憩をはさみ、資料のとおり日高市環境審議会会長から市長に対し答申された。

報告事項

（1）ふるさとの森第3号地の指定について

〔要旨〕

事務局から資料1のとおり報告した。

〔質疑等〕

委員：1筆について同意しないとされた理由は。

事務局：法人管理の土地であるため、組織として対応しなければならない課題が多くあるのではと推測している。

（2）家庭系廃食油の回収について

〔要旨〕

事務局から資料2のとおり報告した。

〔質疑等〕

委員：飲食店などの事業用の油を回収しない理由は。また、回収した廃食油でどのくらいの公用車等を動かすことができるのか。

事務局：事業系のごみは市では回収していない。回収ルートも定まっていることが多く、市として回収する必要がないものと考えている。市や消防団で所有しているディーゼル車や重機に利用していくこととなる。廃食油から作られたバイオディーゼル燃料を軽油に5%以下混合したB5という燃料になるため、全てを廃食油で賄うものではない。

委員：廃食油は濾してからペットボトルに入れるとのこと。ルールを守らない方がいた場合にはどうなるのか。事業者は一度回収するのか。回収されずに、公民館の職員などの負担になるようなことはないか。

事務局：一度は回収事業者が回収し、一次精製し、利用可能か確認することになる。

委員：植物油に限定されているが、例えば家庭でロースの豚肉をとんかつにした場合、動物性が紛れ込むと思うが、そういった場合は問題ないのか。

事務局：事業者からは問題ないと伺っている。

委員：回収ボックスのくりっかーくりっぴーが親しみやすく良い。生涯学習センターが入っていない理由は。また、初年度に見込まれる回収量は。

事務局：生涯学習センターに関しては、施設管理者と協議した結果、管理面で実施が難しいという判断となった。回収量については、やってみなければ

分からない部分が多い。参考に先行して実施している給食センターは年間約 1,900 キログラム（歳入 46,540 円）、市立保育所は年間約 150 キログラム（歳入 4,130 円）である。

（３）令和８年度一般廃棄物処理実施計画（案）について

〔要旨〕

事務局から資料３のとおり報告した。

〔質疑等〕

委 員：家族として飼われているペットもゴミとして処理されるのか。

事務局：ここで定められているものは道路で轢かれてしまった動物などについての処理の方法である。家庭で飼っていたペットが亡くなった場合には、それぞれの処理となる。近隣には武蔵野ペット霊園がある。

委 員：ペットを飼っている方が見ると驚いてしまう可能性があるため、注釈をつけるのはどうか。

事務局：この計画は毎年４月に告示させていただいているものだが、これまで審議会委員の皆様への説明がなかったため、本日改めて審議会委員の皆様に説明させていただいた。

委 員：時々粗大ごみを出しに清掃センターに行くが、まだ使用できそうなものがある。そういったものを他市町村だと安く売るなどしている。日高市でそういったことはできないか。

事務局：令和６年１２月に民間事業者「おいくら」と協定を結び、ネット限定でリサイクル品を売買できる仕組みを構築している。他市町村のように大型ごみを管理するリサイクルセンターがないためこの取組を始めた。

委 員：その仕組みを利用すればリサイクルになるし、収入にもなるということか。

事務局：そのとおり。多くの方が利用されていると認識している。

委 員：資料２ページの飼い主不明の死亡大型動物とは。

事務局：シカやイノシシである。

委 員：農作物を食い荒らすアライグマなどの有害鳥獣は対象ではないか。

事務局：対象ではない。

【その他】

事務局から、以下の３点について説明があった。

- カーボンニュートラル紙芝居の寄贈について
- 日高市生活排水処理基本計画の市民コメントについて
- 委員改選について

また、改選により、今期で委員を退任される大澤会長、石野委員、遠藤委員から

ご挨拶をいただいた。

本会議の議事は、事務局の記載したのですが、その内容が正確であることを証するため署名します。

令和 8 年 1 月 28 日

会 長 大 澤 尚